

## よくある質問(公開用)

### 申請者・使用者等に関すること

Q1 購入した時は、未成年でしたが、今は成人しています。申請者は誰ですか。

A1 申請時に成人されていれば申請者はご本人です。

Q2 個人的理由で、市川市に住んでいますが、証明する書類がありません。申請できますか。

A2 理由により、対応が異なりますので、お問い合わせください。

Q3 令和6年3月30日は土曜日です。窓口申請できますか。

A3 閉庁日は窓口申請できません。オンライン申請を活用してください。

Q4 窓口で家族分の申請はできますか。

A4 代理申請可能です。申請者本人に「誓約書及び同意事項」を確認いただき、必ず自署いただいた申請書を持参ください。申請者と代理人の本人確認書類原本も確認いたします。

### ヘルメットについて

Q5 お店では安全基準の認証商品と説明されましたが、マークが付いていません。対象となりますか

A5 ヘルメットにマークがついていなくても、保証書で安全基準の認証商品とわかれば対象となります。保証書にも安全基準の認証について記載されていなければ対象にはなりません。(購入店舗でご確認ください。)

Q6 ヘルメットに安全基準の認証マークはついていますが、保証書はもらっていません。対象となりますか。

A6 窓口で申請される場合は、ヘルメットの現物を、オンラインで申請される場合は、認証マークが付いていることがわかるヘルメットの写真を添付して申請してください。なお、オンライン申請については、申請後に市で調査いたします。

Q7 インターネットでヘルメットの説明に安全基準の認証されたものと書いてありましたが、届いたヘルメットにマークはついていません。また、保証書もありませんが対象になりますか。

A7 販売店にお問い合わせしてください。(保証書等をもってください。)

Q8 オートバイや工事用のヘルメットでも対象となりますか。

A8 対象にはなりません。自転車乗車用ヘルメットだけが対象となります。

### 購入先・購入日・金額について

Q9 友人が、間違えて余分に買ったので、そのヘルメットを友人から購入しました。保証書もメーカーのものがあり、領収書も友人からもらいました。対象となりますか。

A9 個人から購入されたものは対象にはなりません。

Q10 リサイクルショップで購入しました。対象となりますか。

A10 対象となりません。なお、ネットオークション等からの購入も対象となりません。

Q11 令和5年3月に購入しました。対象となりますか。

A11 対象となりません。令和5年4月1日購入分からです。

Q12 ヘルメットは、4月10日に購入し、4月29日に市川に引っ越してきましたが申請できますか。

A12 申請できません。購入時と申請時の両日とも市川市に居住されていることが条件となります。

Q13 購入金額が2,000円未満です。対象となりますか。

A13 対象となりません。(2,000円以上のヘルメットが対象です。)

Q14 ポイントを利用して、ヘルメットを購入しました。補助の対象になりますか。

A14 ポイント利用分を引いて、ヘルメット購入金額2,000円以上になれば対象になります。